

景観計画適合審査表

行為の場所		桐生市 町					
地域地区の種別		<input type="checkbox"/> 都市計画区域内( <input type="checkbox"/> 市街化区域 <input type="checkbox"/> 市街化調整区域 <input type="checkbox"/> 区域区分非設定) <input type="checkbox"/> 都市計画区域外 用途地域( ) 地域) 景観ゾーン( ) ゾーン)					
敷地面積							
行為内容	工作物	種類	<input type="checkbox"/> 太陽光 <input type="checkbox"/> 風力 <input type="checkbox"/> 水力 <input type="checkbox"/> 地熱 <input type="checkbox"/> バイオマス <input type="checkbox"/> その他( ) 新築、改築、増築、移転、撤去、外観の模様替え、 外観の色彩の変更				
		構造			築造面積		
		高さ			仕上材		
		色彩※					
	土地の形質の変更	面積					
		施工方法	<input type="checkbox"/> 盛土 <input type="checkbox"/> 切土 <input type="checkbox"/> その他( )				
		法面	高さ	m	擁壁	高さ	m
			長さ	m		長さ	m
修景の方法							
配慮事項	景観形成基準					具体的に配慮した点	
	項目	基準の内容					
	位置配	歴史的建造物等の優れた景観資源に隣接する場合には、その保全に配慮した位置とすること。					
		山稜の近傍にあたっては、稜線を乱さないようにし、尾根から出来る限り低い位置とすること。					
		道路等に接する敷地境界からは後退した位置とすること。郊外部にあつては出来る限り後退した位置とし、道路側に空地を確保すること。都市部にあつては、隣接地と相互に協力し、まとまった空間を生み出すこと。					
		周辺との調和を考えたバランスの良い配置とすること。					
	土地の形質	樹姿又は樹勢が優れた樹木、水辺等が敷地内にある場合は、一体的な整備を行い修景に生かせるように配置すること。					
		擁壁などの構造物を設ける際は前面の緑化や自然石の使用、化粧型枠による修景など周辺環境との調和に配慮した仕上げとすること。					
法面の傾斜は緩やかなものとし、芝などによる緑化に努めること。							

	景観形成基準		具体的に配慮した点
	項目	基準の内容	
配慮事項	規模	周辺の街並み及び景観と調和した高さ及び規模とすること。	
		周辺に圧迫感を与えないように空間を確保すること。	
		自然景観にあっては周辺樹木の高さとの調和に配慮すること。	
	形態	周辺の建築物など、背景のスカイライン等の周辺景観との調和及び地域の特性に配慮し、全体的に違和感のない形態とすること。	
	意匠	全体としてまとまりのある意匠とすること。	
		歴史的建造物が多い地域にあっては周辺の歴史景観との調和に配慮した意匠とすること。	
	色彩	桐生市景観色彩ガイドラインの色彩基準に則した色を使用し、周辺景観との調和に配慮した落ち着いた色調とすること。	
	素材	地域の景観特性を特徴づける素材を使用すること。 周辺景観との調和に配慮した素材を使用すること。	
	緑化	敷地内においては、植樹及び植栽の配置を考慮し、適宜低木や高木を植えるなど十分な緑化を行うこと。	
		必要に応じ工作物の周辺を緑化し、圧迫感を軽減すること。 敷地の境界を囲う場合は、周辺植生との調和に配慮した生け垣とすること。	
樹木が一団となって生育する場所では、その保全又は代替緑地などにより、緑地の連続性を確保すること。			

※「色彩」欄は、マンセル表色系における色の三属性(マンセル値：色相、明度、彩度)を記入してください。